

平成23年加美町議会第1回定例会会議録第1号

平成23年3月8日(火曜日)

出席議員(20名)

1番	下山孝雄君	2番	尾形明君
3番	三浦英典君	4番	三浦又英君
5番	澁谷征夫君	6番	木村哲夫君
7番	近藤義次君	8番	吉岡博道君
9番	工藤清悦君	10番	一條寛君
11番	佐藤善一君	12番	米木正二君
13番	沼田雄哉君	14番	猪股信俊君
15番	新田博志君	16番	伊藤淳君
17番	高橋源吉君	18番	伊藤由子君
19番	伊藤信行君	20番	一條光君

欠席議員 なし

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	佐藤澄男君
副 町 長	森田善孝君
総 務 課 長	早坂宏也君
会計管理者兼課長	柳川文俊君
政策推進室長	今野幸伸君
危機管理室長	早坂俊一君
庁舎建設準備室長	猪股清信君
企画財政課長	吉田 恵君
町 民 課 長	畠山和幸君

税 務 課 長	竹 中 直 昭 君
特別徴収対策室長	渡 邊 光 彦 君
農 林 課 長	猪 股 雄 一 君
農業振興対策室長	早 坂 安 美 君
森林整備対策室長	高 橋 洋 君
商工観光課長	佐 藤 勇 悦 君
建 設 課 長	早 坂 忠 幸 君
保健福祉課長	早 坂 仁 君
子育て支援室長	早 坂 律 子 君
地域包括支援センター所長	高 橋 ちえ子 君
上下水道課長	高 橋 行 雄 君
小野田支所長	早 川 栄 光 君
宮崎支所長	猪 股 忠 一 君
総務課長補佐	佐 藤 敬 君
教 育 長	土 田 徹 郎 君
教育総務課長	佐 竹 久 一 君
社会教育課長	鈴 木 啓 三 君
体育振興課長	大 類 恭 一 君
農業委員会会長	兔 原 伸 一 君
農業委員会事務局長	鈴 木 裕 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	高 橋 啓 君
次 長	熊 谷 和 寿 君
主 査	橋 本 幸 文 君
主 査	佐 藤 礼 実 君

議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 施政方針

第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前10時08分 開会・開議

○議長（一條 光君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は大変御苦労さまです。

ただいまの出席議員は19名であります。16番伊藤 淳君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより平成23年加美町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思ひます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、5番澁谷征夫君、6番木村哲夫君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（一條 光君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から3月17日までの10日間といたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、本定例会の会期は3月17日までの10日間と決しました。

日程第3 施政方針

○議長（一條 光君） 日程第3、平成23年度施政方針に入ります。町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 皆さん、おはようございます。

会議に先立ちまして、ただいまは全国町村議会議長会並びに宮城県町村議会議長会から表彰されました4名の皆さん、大変おめでとうござひます。これまでの実績の評価をいただいたと

いうこと、そしてさらなるこれからの御活躍を御祈念を申し上げたいと存じます。今後ともよろしく願い申し上げます。

本題に入ります。

本日、平成23年加美町議会第1回定例会が開会され、平成23年度一般会計及び各種特別会計、水道事業会計の当初予算案並びに提出議案を御審議いただくに当たり、加美町の町政運営の基本方針及び主要施策の骨子を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さんに、御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて私は、4年前の6月29日、この議場において就任あいさつ並びに所信表明を行ったことを思い起こすのであります。そのとき、私は次のように申し上げました。「こうして加美町議会の議場に立ち、新しい歴史を歩みつつある加美町の町政を担うことの重責を改めて感じ、身の引き締まる思いとともに、全身全霊をもって我が愛するふるさとの発展、町民の幸せの実現のため、一身を投げ打って取り組む覚悟であります。」

以来、この初心を日々胸に刻み、「加美町は一つ。加美町の未来をともに創ろう」との思いで今日まで町政を進めてまいりました。

初登頂した6月19日に、職員への訓示として「爾（なんじ）の俸（ほう） 爾の禄（ろく）は 民の膏（こう） 民の脂（し）なり 下民は虐げ易きも 上天は欺き難し」という「戒石銘」の言葉を紹介いたしました。二本松藩主が藩士の戒めとして自然石に刻ませた言葉であり、「なんじの俸禄（給与）は、人々の汗とあぶらの結晶から得ているのである。このことを忘れて人々を虐げたりすれば、きっと天罰が当たるであろう」というものであります。

私自身を初め、職員すべてが、この言葉を肝に銘じて仕事に当たらなければ、町が抱えている課題を解決することは困難であろうと思ったからであります。その第1は財政の健全化でございました。

私が就任した平成19年に公表された18年度決算は、町債残高が一般会計と特別会計を合わせて328億5,000万円とピークに達し、実質公債費比率も21.0%と県内でも大変厳しい状況にありました。これは、旧町がそれぞれ財産とともに負債も合わせて持ち寄ったことに加え、合併に際して必要な事業を行ったことによるものでございますが、この町債を減らし、実質公債費比率も18%以内に抑えること、まず、これを第一の目標にしたのであります。

その決意として、私はこの議場で、幕末の学者であり備中松山藩を蘇生させた山田方谷の言葉について触れました。

方谷は、現在の岡山県に農民の子として生まれ、学問を積み、当時1万9,300石の実高に対

し、借金は10万両を超え、毎年9,000両の借入金が入っているという窮状にあった松山藩の藩政を担い、「義を明らかにして利を図らず」の考え方に立ち、3年目には1万両の利益を生み、8年で借財10万両を支払った上に、10万両の蓄財を得るという業績を上げた人物であります。

「それ善く天下を制する者は 事の外に立ちて 事の内に屈せず」という有名な言葉を残された方です。

私もまた、この教えに倣い、行財政改革を徹底しながら、教育や福祉、産業など必要な事業を行うことによって、元気な加美町を築いていこうと考えたのであります。

その第一歩として、「隗より始めよ」を実践するために私自身の給与の20%を削減し、改革の姿勢を明確にするとともに、財政状況を精査し、プライマリーバランスの均衡を崩さない財政運営に努め、明確な財政計画のもと、健全財政を目指してまいりました。その結果、町債は今年度末には284億5,000万円と44億円減少し、実質公債費比率も、21年度決算で18.2%、22年度決算では16.3%と18%を大きく下回る見込みとなったのであります。

これも町民皆さんの御理解と、議員各位の御協力によるものと深く感謝を申し上げるものであります。

また、財政の健全化と並行して、地域の活性化対策にも力を尽くしてまいりました。国が景気対策として打ち出してきた多くの交付金を原資として町の財源も加え、平成20年度に小林機械誘致のための用地低廉化に活用した「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金」を初め、「地域活性化・生活対策臨時交付金」、「公共投資臨時交付金事業」など、これまで19億円を超える事業を行ってまいりました。

この中には、他のさきがとなり、県を初め各自治体でも実施することとなった住宅リフォーム助成事業を初め、割増商品券発行事業、情報格差を是正する光ファイバー敷設工事、公共施設の耐震診断・改修やバリアフリー、トイレの洋式化などの改修工事、指定管理に移行する公民館等の環境改善や、小中学校の教育環境改善、町道舗装維持改修事業など、町の活性化、住民の安全安心の実現と元気回復につながる事業を実施してきたのであります。

さらに、ことし1月の臨時議会において御承認をいただきました「地域活性化・きめ細かな交付金」と「住民生活に光をそそぐ交付金」を合わせると、21億円を超す事業を行うこととなったのであります。

特に、「住民生活に光をそそぐ交付金」においては、今議会の補正予算に基金を計上し、23年度において実施する事業として、児童虐待防止や不登校、ひきこもり児童に対する相談、支援を行う「児童家庭相談支援員」設置するなど、児童の健やかな成長を願い、子育てしやすい

環境の整備に努めるものであります。

一方、円高、デフレがおさまらない中で、高卒者を初め、多くの人々の就労が多難を極める状況が続いております。町では、平成20年10月1日から「無料職業紹介所」を開設するとともに、緊急雇用対策として、これまで直接雇用、委託雇用を含め、114名の雇用を創出し、23年度においても39名を雇用することとしており、合わせますと153名の雇用に努めているところであります。

地域産業の振興につきましても、加美町産和牛の普及とブランド化を目指している中で、昨年12月、東日本放送主催の「2010宮城ふるさとCM大賞」において、本町が制作出品した「What is べご?」が大賞を受賞しました。この受賞は、畜産農家の皆さんを勇気づけるとともに、町にとっても加美町産和牛のブランド化への大きなきっかけとなるものであり、去る2月11日の「うめえがすとなべ祭り」において、牛肉の試食コーナーを設け、多くの皆さんに味わっていただきました。

新年度予算におきましても、基幹種雄牛の「茂洋」産子の購入補助を予算化し、本町が和牛の里としての大きな一歩を踏み出していくための施策を講じているものであります。

さらに、新年度から新生児に対し、町と町水田農業推進協議会の共催において、お子さんの誕生祝いと健やかな成長を願い、出生児と同じ重さの有機米を贈る事業を始めることにいたしました。本事業は、米の消費拡大や地産地消、食育推進、子育て支援の一環として行うもので、「誕生祝い米 加美だっこ」と名づけました。

これは、誕生してから100日目には女の子が、110日目に男の子が「食い初め」をするという昔からの伝統行事に倣い、その日にあわせて米を贈るもので、本年1月1日誕生から該当させることにいたしており、加美町に生まれた子供を地域全体で、大きな愛情で慈しみ、抱っこして育てていこうというものであります。

私は冒頭、「加美町は一つ」を念頭に置いて町政を進めてきたと申し上げました。庁舎の位置につきましても、後段で詳述いたしますが、将来、必ずや町の一体化の大きな契機となったと振り返っていただけるような庁舎建設を行っていく所存でございます。

また、あわせて、加美よつば農業協同組合と連携し整備を進めてきた小野田庁舎、宮崎庁舎につきましても、来る3月14日、小野田・宮崎両支店オープン式典を開催する運びとなりました。地域拠点施設として住民の利便性を高め、地域の活力につながるよう期待しているところであります。

私は、これまで多くの事業を通して、公約を実現し、町民の皆さんの暮らしの向上、福祉の

増進、次代を担う子供たちの教育環境整備、そして地域経済の浮揚に誠心誠意努めてまいりました。その原点にあるのは、繰り返しますが、加美町は一つ、そして町民皆さんの幸せの実現であります。

平成23年度予算におきましても、この基本的考えに立ち予算編成を行ったものであります。

国・県の予算について申し上げます。

国の新年度予算につきましては、昨年12月24日に政府案が閣議決定され、本年1月24日、国会に提出されたものであります。

平成23年度予算は、政権交替後、民主党を中心とする政権がゼロからつくる初めての予算で、成長と雇用や国民の生活を重視し、「新成長戦略」及びマニフェスト工程表の主要事項を着実に実施する「元気な日本復活予算」としており、一般会計総額は、前年度当初予算と比べ1,124億円増加の92兆4,116億円としております。

一方、平成23年度の地方財政計画は82兆5,200億円となり、前年度と比較すると3,900億円、0.5%増となっております。

また、地方一般歳出は、地方の社会保障費が毎年度大幅な自然増となることに対応し、8,400億円程度が増額計上されましたほか、別枠加算分として「地域活性化・雇用等対策費」1兆2,000億円が創設され、66兆8,400億円となっております。

歳入は、地方税及び地方譲与税で前年度と比較して1兆1,519億円の増収を見込み、59兆4,990億円となっており、財源不足額は14兆2,452億円で、前年度比3兆9,716億円、21.8%の減となっております。

この不足額は、国と地方との折半で臨時財政対策債等により補てんすることとしています。

また、地方交付税は、出口ベースで17兆3,734億円となり、前年度と比較すると4,799億円、2.8%増となっております。これは、平成22年度からの繰越分1兆126億円を含めた国税5税の法定率分等10兆9,868億円に、一般会計における加算措置等5兆1,216億円、別枠による加算1兆2,650億円を上乗せし4年連続で増額となったものであります。

しかし、国の予算関連法案など、国会審議を注視していく必要があると考えております。

宮城県の平成23年度一般会計予算の規模は、新たに導入される「みやぎ環境税」活用事業や企業進出に伴う企業立地奨励金の増加、国民健康保険、介護保険などの社会保障関係費が大幅に増加する一方、国直轄事業を初めとする公共事業の減少や中小企業の資金需要減に合わせた制度資金融資枠の縮小などにより、4億円増の8,400億円となっております。

加美町の当初予算について申し上げます。

加美町の予算編成に当たりましては、ただいま申しあげました国の予算や地方財政計画を踏まえつつ、町政運営の三つの柱として「聖域なき行財政改革の断行」、「活力ある地域循環型の町づくり」、「安心して定住できる環境の整備」を目指した予算編成を行っております。

一般会計の歳入歳出予算総額は、119億7,000万円で、平成22年度の123億5,000万円と比較いたしますと3億8,000万円、3.1%の減となりました。その主なものといたしましては、国営かんがい排水事業負担金6億9,000万円、陶芸の里交流センター温泉源泉掘削事業8,500万円、職員人件費8,900万円などであります。

一方、増となった主なものにつきましては、庁舎建設費9,279万円、子ども手当9,753万円、田川住宅建設費1億595万円などがあります。

歳入の主なものについて、平成22年度当初予算と比較いたしますと、町税は22億6,415万円で、前年度比で6,838万円、2.9%の減となっております。地方交付税では、地方財政計画において地方交付税総額を2.8%増の17兆3,734億円としていることから1億8,000万円、2.8%増の64億8,000万円を計上いたしております。

国庫支出金は25.5%増の7億334万円で、その主なものは、障害者自立支援介護等給付費負担金1億2,870万円、子ども手当負担金3億9,277万円、活力創出基盤整備交付金7,260万円、地域住宅支援交付金5,619万円。

県支出金につきましては、0.6%減の5億922万円で、その主なものは、障害者自立支援介護等給付費負担金6,435万円、保険基盤安定負担金1億3,990万円、子ども手当県負担金5,284万円、緊急雇用創出事業臨時特例交付金などの雇用対策補助金5,739万円、県民税徴収委託金3,300万円。

町債は、44.9%減の9億2,650万円で、その主なものは、町道整備事業債2億6,490万円、田川住宅整備事業債6,580万円、小学校整備事業借換債8,000万円、臨時財政対策債5億円などを計上しております。

歳出の主な内容は、総務費では、住民バス運行事業費5,337万円、情報システム費2億793万円などのほか、庁舎整備基金積立金1億5,000万円を含む庁舎建設費2億5,347万円を計上しております。

民生費には、後期高齢者医療給付費負担金2億7,490万円、加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金1億4,610万円、国民健康保険事業特別会計のほか特別会計繰出金6億4,147万円、障害者自立支援介護等給付費2億5,200万円、子ども手当は、3歳未満に対する上積み分を含め

て4億9,846万円、乳幼児・児童医療費7,902万などを計上しております。

衛生費には、検診委託料4,701万円、予防接種委託料は、新たに子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌のワクチン接種を加えて6,881万円、健康増進施設指定管理委託料4,977万円、大崎地域広域行政事務組合負担金5億2,596万円などを計上しております。

労働費には、緊急雇用対策事業として、ふるさと雇用再生特別基金事業費1,268万円、緊急雇用創出事業費5,071万円を計上しています。

農林水産業費には、県営土地改良事業負担金1,233万円のほか、町有林保育管理事業3,296万円を計上しています。

商工費には、商工施設の指定管理委託料9,881万円のほか、商工会への補助金1,670万円を初め、割増商品券発行事業、各種イベント助成事業等1,798万円を計上しています。

土木費には、公園管理費3,097万円、道路維持費3,309万円、除雪経費8,360万円、町道整備事業費3億5,543万円、下水道事業特別会計繰出金5億2,550万円のほか、町営田川住宅建設事業1億595万円などを計上しています。

消防費には、消防団活動経費を初め、大崎地域広域行政事務組合負担金3億2,592万円等を計上しています。

教育費には、こども園費として「おのだひがし園」、「おのだにし園」、「みやざき園」合わせて2億9,960万円を計上するほか、外国語教育充実事業費2,448万円、スポーツ支援事業費1,617万円、体育施設指定管理事業費7,814万円などを計上しています。

公債費は、平成18年度に広原小学校整備事業で発行した宮城県市町村共同発行公募公債「ケヤキ債」の償還金1億円を含む22億105万円を計上しており、対前年度1,400万円、0.6%の増となっています。また、本年度の元金償還22億104万円に対し、町債の借入額が9億2,650万円を予定していることから、平成23年度末地方債残高は平成22年度末残高より12億円程度減少する見込みであります。

平成23年度の各種会計予算総額は次のとおりです。

一般会計119億7,000万円、国民健康保険事業特別会計27億6,000万円、後期高齢者医療特別会計2億4,800万円、介護保険特別会計21億8,000万円、介護サービス事業特別会計970万円、加美郡介護認定審査会特別会計550万円、霊園事業特別会計450万円、町営駐車場事業特別会計703万円、下水道事業特別会計11億1,700万円、浄化槽事業特別会計8,500万円、水道事業会計においては、収益的収入及び支出4億9,300万円、資本的支出1億6,621万円となっています。

本予算の執行に当たりましては、常に行財政改革を意識し、事務事業の再点検を行い、効率

的な行財政運営に努めてまいります。

次に、主要施策につきまして、町の総合計画で掲げている六つの将来像に沿って御説明申し上げます。

1、自然と共生する地球にやさしいまちでございます。

21世紀は環境の世紀であり、世界的規模で温室効果ガス削減に取り組んでいる中で、本町もまた、豊かな自然を次の世代に引き継ぐ使命を担っており、環境に配慮した循環型社会の構築に向けた事業を各分野において進めてまいります。

環境保全対策について申し上げます。

加美町環境基本計画に基づき、生活の中で少しでも環境を意識してもらえるように、環境フェア等のイベントや広報活動を充実させ、美しい自然・多様な生物に囲まれた豊かな加美町を子々孫々まで伝えていけるように努めてまいります。

また、地球温暖化対策実行計画の取り組みにより、街灯・防犯灯のLED化やクリーンエネルギーの普及等により、さらなる省エネルギー化を進めてまいります。

平成21年度より、可燃ごみの収集日が週2回となりましたが、今後も分別の徹底を図りながら、公衆衛生組合を中心にごみの減量化に努めてまいります。

ごみの不法投棄につきましては、関係団体の協力によりパトロールの強化を図り、県・警察・大崎広域との連携を強化し、毅然としてその防止に努めてまいります。

2、健やかで元気あふれるまちでございます。

町の将来像である「健やかで元気あふれるまち」の実現に向け、住民一人一人が健康で充実した生活を送り、子供たちが明るく伸び伸びと成長する社会を目指し、保健・医療・福祉の三位一体化した施策を展開してまいります。

健康増進事業について申し上げます。

健康増進事業につきましては、平成22年度に策定いたしました第Ⅱ期健康増進計画「げんき加美町21」の周知を図り、地域・組織ぐるみで積極的に取り組んでまいります。

母子保健対策では、妊婦健診受診券の14回交付を継続するとともに、ヒト白血病ウイルス1型検査及びクラミジアの検査についても助成を行い、妊婦の経済的負担の軽減を図ります。

また、乳幼児の健診・相談事業においては、臨床発達心理士による子供相談を実施し、子供の発達に応じた対応の仕方などについて、継続的に子育てを支援してまいります。

予防接種事業においては、加美郡医師会と協議し、任意接種となっている「水痘」と「流行性耳下腺炎」の予防接種費用の助成に加え、「子宮頸がん予防ワクチン」及び「小児用肺炎球

菌ワクチン」、「ヒブワクチン」の接種費用について助成します。子宮頸がん予防ワクチンは中学1年生から高校1年生までの女子を対象に1回1万5,000円を、小児用肺炎球菌ワクチンはゼロ歳から4歳までの乳幼児を対象に1回9,000円を、ヒブワクチンについてはゼロ歳から4歳までの乳幼児を対象に1回6,000円を、それぞれ規定の回数分、約3,800万円を計上し、疾病の予防に努めてまいります。

なお、平成23年3月4日に厚生労働省から、小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンを含む同時接種後の死亡報告があり、これら2種類の予防接種について一時的に見合わせる旨の連絡がございました。今後、4月からの助成事業につきましては、国の指示を待って開始することとなります。

成人保健対策では、平成21年度の特定健診の受診率は50.6%、特定保健指導の終了率は62.5%と県内でも高い割合となっております。今後も、メタボリック・シンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導について引き続き実施するとともに、腎臓機能の維持及び疾病の早期発見を図るために、クレアチニン検査を実施し、指導をより充実してまいります。

また、各種がん検診の受診率向上を図り、がん予防に努めてまいります。関係機関と連携し、若年層に対し健康づくりや食育に関する健康教育の強化を図るとともに、保健推進員や食生活改善推進員会、糖尿病友の会等の地区組織の活動支援を行い、町民一人一人が若いときから健康づくりに取り組める環境づくり、人づくりの強化を図ってまいります。

自殺予防対策につきましては、「こころのボランティアの会」の活動を支援し、心と心をつなぐネットワークづくりや、地区における健康教室での「こころの健康づくり」についての啓発活動を展開してまいります。また、役場内の窓口担当課で構成する「自殺対策庁内連絡会」を平成23年2月に設置し、予防についての知識の普及と連携を図ってまいります。

児童福祉につきまして申し上げます。

児童福祉対策につきましては、「加美町次世代育成支援行動計画」の目標である子供を安心して産み育て、健やかに成長を見守るまちづくりを目指して取り組んでおり、保育所待機児童の解消並びに0歳児から就学前の子供の教育と保育の充実を図るべく「認定こども園」の開設整備に努めてまいりました。

「おのだひがし園」、「おのだにし園」、「みやざき園」の開園により、午前7時から午後7時までの時間外保育及び延長保育の実施や、子供の健康管理並びに体調不良児への看護等の充実を図りながら、幼保一体化した保育サービスを提供してまいります。

また、地域と家庭の子育て力の向上を図るため、中新田子育て支援センターを含め4カ所で

子育て支援サービスを実施しており、子育て相談、子育て講座、出前広場の開催、一時預かり事業など、「一人で頑張る育児からみんなで楽しむ育児へ」を目標に、地域と家庭の子育て力の向上と、地域で子育てを支援する体制の強化を図ってまいります。

さらに、放課後児童健全育成事業として、鹿原地区公民館に子供の居場所づくり事業を新たに実施し、子供たちが安全で健やかな放課後活動ができるよう支援してまいります。

厳しい経済情勢の中、子育てに要する経費の増大や共働きの増加、核家族化の進行等、子育て環境は一層厳しい状況にあることから、子育て中の保護者に対し「子ども手当」、及び第3子以降の子供を出産した保護者には「出産祝い金」等を継続して支給してまいります。

近年児童虐待等がマスコミで報道されており、児童虐待の未然防止・早期発見や適切な保護を図るため、子育て支援・児童虐待防止連絡協議会並びに実務者会議を開催しているところですが、子供の権利を擁護する視点から、新たに児童家庭相談支援員を配置し、子供や家庭に最も効果的な援助を行ってまいります。

高齢者福祉について申し上げます。

高齢者の福祉対策につきましては、高齢者の自立的な生活を支援し、だれもが安心して健やかな生活を送ることができるよう努めてまいります。

高齢者の生活支援につきましては、ひとり暮らし高齢者に対する安否確認事業や、寝具の洗濯・乾燥・消毒サービス、ホームヘルパーによる家事援助、養護老人ホームへの措置入所、寝たきり高齢者に対する紙おむつ代の補助等について、引き続き実施してまいります。

高齢者の生きがい対策については、老人クラブへの活動助成を初め、ミニデイサービスを実施する行政区に対し積極的な支援を行うとともに、就労機会の確保を図るため、町のシルバー人材センターに対する助成を強化し、支援してまいります。

70歳以上の高齢者を対象に、「薬師の湯」と「ゆ〜らんど」を半額で利用できる高齢者温泉入湯助成事業や、65歳から69歳までの方と介護保険で要介護3以上の認定者を抱える介護家族者を対象とした温泉利用券の交付事業も、引き続き行ってまいります。

介護保険事業につきましては、今後も要介護認定者の増加が見込まれることから、在宅介護を中心として、施設介護がそれを支える形になるよう、介護サービスの供給体制の整備に努めてまいります。また、今後の介護需要の見通しを立てながら、平成24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画を策定してまいります。

高齢者の介護予防につきましては、地域包括支援センターが中心となり高齢者の実態調査や総合相談、権利擁護事業に積極的に取り組むとともに、転倒予防教室や筋力アップ教室、介護

予防教室等を開催しながら、介護予防の普及と啓発に努めてまいります。また、介護保険で要支援1と要支援2に認定された高齢者が介護予防サービスを利用するための支援計画を作成してまいります。

加美郡介護認定審査会につきましては、23年度に委員改選がありますので、新委員に対し研修会への参加等研さんの場を確保しながら、引き続き公平な審査判定に取り組んでまいります。

障害福祉対策につきましては、身体・知的・精神の3障害を一元化した障害者自立支援法に沿って、障害者が地域においてひとしく福祉サービスを受けられるよう支援してまいります。

現在の障害者自立支援法では、サービス利用料の1割を負担しなければなりません。非課税世帯の方には、サービスを利用しやすくするため、自己負担の軽減を引き続き実施してまいります。

また、介護給付・訓練等給付を補う地域生活支援事業、補装具費の支給、更生医療、心身障害者に対する医療費の助成や、町内3地区で実施している障害者相談員による定例相談、大崎圏域1市4町で実施している専門の相談事業所による巡回相談なども引き続き行ってまいります。毎年開催の障害者レクリエーション大会も、加美町身体障害者福祉協会と連携しながら継続開催してまいります。

さらに、次期障害者福祉計画の策定に当たり、当事者や関係団体へのニーズ調査等を行った上で、障害者福祉計画審議会を中心に、よりよいサービスの向上について検討、審議を行ってまいります。

色麻町と共同設置している加美郡障害程度区分認定審査会は、平成23年度が委員の改選時期に当たりますので、研修を行いながら、引き続き公平な審査判定を行ってまいります。

国民健康保険事業・後期高齢者医療保険事業について申し上げます。

国民健康保険事業は、最近の経済情勢や国保財政の脆弱性等により、依然として厳しい運営が続いております。医療費につきましては、医療の高度化等により今後とも増加することが予測されますので、国民健康保険税の引き上げについても検討していく必要が出てきております。

滞納世帯において、高校生以下の子供に対して被保険者証が交付されないことが全国的に問題となっておりますが、本町では平成22年7月1日から、有効期間が6カ月間の短期被保険者証を交付しておりますので、子供の受診についての問題は解消されております。

後期高齢者医療制度は、平成25年度で廃止され、新たな制度に移行される予定でしたが、新制度についての法案成立や準備期間の確保等が困難になっているとして、1年おくれの26年度になる見通しとなっており、その動向に留意しながら適切な運営に努めてまいりたいと考えて

おります。

結婚推進対策について申し上げます。

少子高齢化が進む中、後継者の結婚推進対策は重要な行政施策の一つであり、町では青年交流センターを設置し、結婚対策を推進しております。

青年交流センターには結婚推進指導員を配置し、結婚に関する相談、出会いの場の創出のための交流事業、結婚促進に関する情報収集を行っており、現在20名の未婚者が登録しています。

昨年は、2回の交流事業に延べ68名の男女が参加しました。本年度においても男女が積極的に参加できるようなイベントを工夫しながら、継続的に事業を展開してまいります。

3、安全で快適に暮らせるまち。

消防防災について申し上げます。

平成22年中の火災件数は16件と前年より8件減少いたしております。

予防消防につきましては、消防署・消防団を初め婦人防火クラブとの連携を密にし、火災予防に徹するとともに、消防演習の実施や大崎支部消防操法大会出場などを通じて、資質の向上、技術の研さんに努め、団員及びクラブ員相互の融和、結束の強化を図ってまいります。

また、平成19年度に33組織だった自主防災組織は、現在66組織にふえており、引き続き100%の組織率を目指し、「災害に強いまちづくり」を推進してまいります。

8月の総合防災訓練につきましては、昨年度、県の防災ヘリによる上空偵察訓練など大規模な訓練を行いました。今年度は、行政区役員、消防団、交通安全指導隊、防犯指導隊、婦人防火クラブ等の協力を得て、初動体制の連携、自助・共助・公助の役割分担を互いに確認できるよう意識の啓発を図り、全町一斉に実施いたします。

水害対策につきましては、石原地区の雨水排水対策調査測量設計が終了し、本年度工事に着手いたします。

下水道事業について申し上げます。

下水道の整備は、水質保全や健康で文化的な生活を営む上で欠くことのできない事業であり、計画処理区域の早期整備に努めてまいります。

本年度は中新田処理区の下新田下地区と四日市場沖地区の污水管渠工事、及び菜切谷地区のマンホールポンプ設置工事を行います。また、年々増加している汚泥の処理を行うため、中新田浄化センターに3カ年計画で固定式の汚泥処理施設建設に着手いたします。

さらに、下水道未接続者への接続依頼や啓発活動を積極的に行い、水洗化率の向上に努めてまいります。

浄化槽事業につきまして申し上げます。

浄化槽事業につきましては、平成17年度から平成22年度までに369基の浄化槽設置と、個人で設置及び管理をしていた浄化槽47基の帰属を受けて町で適切に維持管理を行っており、平成23年度においても40基の浄化槽の設置を予定しております。

水道事業について申し上げます。

水道事業につきましては、給水人口の減少に伴い給水量も年々減少しておりますが、一層の経費節減に努め、健全な経営を行ってまいります。23年度の事業といたしましては、老朽化している原町地区の水管橋更新工事、及び菜切谷中継ポンプ場の改修工事を計画しております。また、町道田川平柳線及び色麻下多田川線の整備工事とあわせて配水管敷設事業を実施する予定であります。

道路関係について申し上げます。

本町の町道は、939路線、724.9キロメートルで、全町道の改良率は80.2%、舗装率は71.2%となっております。本定例会に提案しております町道路線の認定が承認され、供用開始（平成23年3月末予定）されますと、新たに9路線、4.3キロメートル増加する見込みとなっております。

また、本町内の国、県道は合わせて10路線、92.6キロメートルで、産業経済の交流基盤となるほか、地域間の連携や地域づくりを推進する上で重要な役割を担っており、整備促進に努めているところでございます。

平成23年度の町道整備につきましては、地域活力基盤創造交付金事業による色麻下多田川線改良工事、田川平柳線改良工事、四日市場線の防雪柵設置工事、宮城県水力発電施設周辺地域交付金事業による小瀬北の口線舗装工事等、合わせて26線の改良工事等を予定しております。

橋梁につきましては、15メートル以上の52の橋梁点検が前年度の経済対策臨時交付金事業にて完了いたしましたので、平成23年度から24年度予定の長寿命化修繕計画策定に向け準備を進めてまいります。

国・県道は、広域的交流等に必要不可欠であり、国道347号につきましては、宮城・山形両県の中核都市圏を結ぶ路線として、国道457号につきましては中山間地域の連携軸、そして国道4号の代替路線として、また各県道につきましては、最上圏域及び大崎圏域との交流拡大、地域振興として必要な路線でありますので、関係団体と協力し要望活動を行い、事業量の確保に努めてまいります。

住宅関係について申し上げます。

町営住宅関係につきましては、広原団地の建てかえ事業として進めてまいりました田川団地建設事業（木造2階建て6棟、12戸）の設計業務が平成22年度で終了し、本年度から建設事業に入ることにしております。

また、平成21年度に本町が初めて実施した住宅リフォーム助成事業は、本年度も実施してまいります。

ダム関係について申し上げます。

本町に関係するダムといたしましては、昭和55年度完成の「漆沢ダム」、平成21年度で完成した「二ツ石ダム」・「岩堂沢ダム」、宮城県が調査中の「筒砂子ダム」、国交省が調査中の「田川ダム」の五つがございます。

一昨年の政権交代により、国では、「できるだけダムに頼らない治水」への政策転換を図るため、新たな基準に沿った検証を行う方針を打ち出し、本町に関係する「筒砂子ダム」、「田川ダム」につきましても「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」で討議、検証されることとされました。その中間報告に基づき、両ダム合同による「関係地方公共団体からなる検討の場」組織し検討を重ねているところであります。

両ダムとも下流域3市5町、12土地改良区へのかんがい用水の補給はもちろん、年々増加傾向にある洪水等の甚大な被害を防止するための洪水調整等重要な「利水・治水」施設であります。

ダム事業につきましては、地域ごとにその実情に応じ計画的に進めてきていることや、長年にわたる地元との話し合いを得た上で進めてきていることから、今後も下流域の関係する自治体、団体と事業継続について連絡調整を図りながら要望活動を進めてまいります。

交通防犯対策について申し上げます。

平成22年中の町内における交通事故の発生状況につきましては、人身事故は前年と比較すると減少傾向で物損事故については増加傾向にあります。

昨年は、交通死亡事故が1件発生していることから、加美警察署・交通安全協会等々と協力しながら交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止運動を推進してまいります。

また、交通弱者の子供や高齢者へのきめ細かな交通安全教育を徹底するため、専門職員を配置して幼稚園や保育所、各行政区等において交通安全教室を開催し、交通安全意識の普及啓発を推進してまいります。

あわせて、標識・カーブミラー等の交通安全施設の整備を行い、安全な環境づくりを推進してまいります。

防犯関係では、町内全体の犯罪件数は前年より減少しておりますが、車上ねらいや自転車窃盗などの街頭犯罪が増加する傾向にあります。

このような状況のもと、警察署と協力し、犯罪の未然防止のため防犯指導隊による夜間パトロールや、防犯協会による地域住民への啓発活動を行っております。

また、各行政区では、安全安心パトロール隊による定期的な巡回も行っており、町全体に安心安全の輪が広がってきております。

各行政区から要望のある防犯灯の設置につきましては、年次計画に基づき整備を行っているところです。

平成23年度から27年度までの5年間、みやぎ環境税による交付金事業を活用して、LEDの防犯灯設置及び修繕を行うこととしており、毎年399万1,000円が町に交付されることとなっております。

住民バスについて申し上げます。

民間の路線バス廃止に伴い平成18年10月から住民バスを運行しております。高齢化社会を考慮したデマンド方式・予約乗合型のバスが5台、小野田・宮崎地区から加美農業高等学校への通学用路線2台の計7台のバスで運行し、昨年1月から12月までの利用者数は、1日平均約192人、1年間では4万6,803人となっております。

また、昨年10月1日から民間路線バスがさらに廃止となったことから、新たにバスを2台加え、中新田地区と小野田地区・宮崎地区間の路線バスを運行し、4カ月間で5,400人、1日平均約44人が利用しております。

今後も町内の運送事業者との協力を図りながら、利用者の利便性と走行の安全性を確保し、あわせて地域の活性化に努めてまいります。

4、魅力・やりがい・にぎわいのあるまちについて申し上げます。

農業について申し上げます。

農業委員会では、改正農地法の理念に基づき、農地の面的集積の促進、農地転用規制の厳格化を図り、効率的・総合的な農地利用に努めるとともに、農地利用状況調査を強化し、加美町耕作放棄地対策協議会等の関係機関と連携の上、遊休農地の再生利用を図ってまいります。また、全国的に委員会活動の透明化、公平化が叫ばれており、「農業委員会だより」やホームページを活用し積極的に情報を公開してまいります。

戸別所得補償制度につきましては、昨年モデル対策が実施され、23年度は農業者戸別所得補償制度として本格的な実施となるものであります。この制度は、米の需給調整と生産振興・担

い手の育成確保・農地の有効活用に関する取り組み等を一体的に進めていることが求められています。

本町におきましては、この制度の趣旨であります農業経営の安定と生産力の確保を図るとともに、食料自給率向上と農業の多面的機能の維持を目指して取り組んでまいります。

環境保全型農業につきましては、これまで農地・水・環境保全向上対策の中で措置されてきたところがございますが、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を幅広く支援する対策として、23年度から環境保全型農業直接支援対策が始まりますので、制度の趣旨に向けた取り組みを推進し支援してまいります。

地産地消につきましても、4年目を迎える「学校給食地産地消推進事業」を本年も実施し、将来を担う子供たちに安全で安心な加美町産の食材を、より多く味わえるよう地元食材を提供するとともに、引き続き食育食農の環境づくりを推進してまいります。

さらに、豊かな資源を活用した農産物の生産振興と、消費者等への周知を図るため、昨年「加美町農産物ブランド化推進会議」を設置しました。ブランド化の取り組みが効果的に行われるよう、農商工が一体となって推進してまいります。

野生鳥獣による農作物の被害対策につきましては、引き続き加美町鳥獣被害防止対策協議会を主体として、被害防止のための支援策を活用しながら、地域ぐるみの被害防止対策を推進してまいります。また、加美町鳥獣被害防止計画は平成23年度が最終計画年度となりますので、新たな被害防止計画の策定に向けて、関係機関と協議し、被害防止対策に取り組んでまいります。

グリーン・ツーリズムの推進につきましては、加美町グリーン・ツーリズム推進会議を中心に、集落営農組織やJA等関係機関と連携をとりながら、体験実践支援事業、都市交流拡大事業を積極的に支援し、移住・定住の推進につなげてまいります。

畜産について申し上げます。

昨年は日本の畜産にとって未曾有の危機に見舞われた年でありました。4月に宮崎県において発生した口蹄疫の被害では3カ月余りで約29万頭の牛や豚が殺処分されました。また、この冬にかけては高病原性鳥インフルエンザにより国内各地の養鶏場で鶏が処分されております。

このような状況を踏まえ、町では法定家畜伝染病が発生した際に移動制限区域の設定等、初動体制を迅速に整えるため、防疫マップを整備することといたしました。さらには、昨年、県北地域で相次いで発生が確認された牛のアカバネ病を防止するため予防接種に対する助成を実施し、地域全体で防疫体制の強化を図ってまいります。

宮城県におきましては、平成29年第11回全国和牛能力共進会の開催決定や、基幹種雄牛「茂洋」産子の卓越した枝肉成績等明るいニュースも報じられました。本町におきましても和牛の里づくり構想を具体化していくため、競争力の高い繁殖雌牛群の整備が急務であると考え、優良肉用基礎雌牛保留奨励事業を拡充し「茂洋」産子の繁殖素牛導入を支援してまいります。

土地改良事業について申し上げます。

食料自給率向上と農業の多面的機能維持、農業経営生産コスト低減及び経営体育成のため、東鹿原地区の県営土地改良調査事業及び農水漁村活性化プロジェクト支援交付金事業採択に向け、積極的に支援を行ってまいります。

また、宮崎北部地区で壇の越意識保全のために行った客土工事に対する地元負担額軽減のため、事業費償還期間にあわせた支援を行ってまいります。

国営かんがい排水事業により整備された二ツ石ダム、岩堂沢ダム及びその他頭首工等の維持管理につきましては、宮城県、関係自治体及び関係土地改良区が基幹水利施設管理事業等を導入し、適切な管理に万全を期してまいります。

林業について申し上げます。

森林・林業につきましては、木材や林産物の供給にとどまらず、水源の涵養、山地災害防止、地球温暖化防止など、多面的機能の発揮が期待されております。

国の補助事業であります市町村森林情報緊急整備事業により、森林資源情報と地図情報をリンクさせた「森林GIS」を導入し、実効性が高い地域森林のマスタープランとなる「加美町森林経営計画」を作成してまいります。

また、山形県で猛威を振るい、県境を越え本町にも広がりつつあるナラ枯れ被害について、森林整備加速化事業・里山再生対策により、薬菜周辺の被害木を伐採・くん蒸処理し、被害の拡大防止に当たってまいります。

なお、森林の整備に当たっては、長伐期施業を基本とした適切な森林施業を引き続き推進し、適切な森林の整備・管理に努めてまいります。

商工業について申し上げます。

国内の景気は上向きに推移しているとの見方があるものの、地方経済への波及にはほど遠いものがあり、加美町におきましても、景気回復の実感はなく、地元商店街も依然として厳しい状況が続いております。

加美町では生活支援策の一環として、平成21年度より加美商工会と連携しながら、割増商品券発行事業の助成を実施し、商店街のにぎわいと地域経済の活性化に取り組んできたところで

あります。平成23年度におきましても、引き続き割増商品券発行事業に助成することとし、消費拡大の推進とあわせて、地元商店街の活性化を図ってまいります。

また、後継者の育成や商工会等関連団体が実施するさまざまな事業に対しての支援を継続しながら、今後とも、商業の振興と商店街の活性化に努めてまいります。

さらに、長引く不況で苦しい経営を迫られている中小企業者を救済するため、平成23年度も引き続き融資制度や各種支援制度を実施し、資金繰りの円滑化を支援してまいります。

消費生活について申し上げます。

消費生活をめぐるさまざまなトラブルに対応するため、平成22年度より資格を有する消費生活専門相談員を配置するとともに、相談日数を1日ふやして週4日とし、各支所での移動相談を新たに開設してまいりました。本年度も消費者庁設置に伴う「消費者ホットライン」への対応や、年々増加する多重債務や架空請求問題などにつきましても関係する各部署との連携を図りながら、相談業務、啓発業務の充実・強化を図ってまいります。

緊急雇用対策について申し上げます。

新規高等学校卒業者の就職内定率を見ますと、昨年の12月末現在で宮城県内では65.6%、大崎管内では69.3%となっており、昨年同期と比較しますと3ポイントほど上昇していますが、大学生を含めた新規卒業予定者の就職につきましては、まだまだ厳しい状況にあります。

このような状況の中、加美町では平成23年度から新規事業として「加美町新規学卒者雇用奨励金交付制度」を導入し、町内に事業所を有する事業主への積極的な雇用を働きかけ、新規学卒者の雇用の場の確保と定住の促進を図る事業を展開してまいります。

具体的には、加美町に住所を有する大学生、短大生、高校生等の新規学卒者を対象として、町内事業者がその年の7月1日までに新規学卒者を雇用し、7月1日から翌年の1月1日までに常時雇用した場合、雇用者1人当たり30万円の奨励金を交付するものであります。

この制度は、町内に在住する新規学卒者の長期的な常時雇用を推進するとともに、町外に住所を有する新規学卒者にあっても、就職時に加美町に住所を有することにより交付の対象となりますので、定住の促進につながることから、積極的に事業主に働きかけてまいります。

次に、離職を余儀なくされた失業者を救済するための緊急雇用対策としまして、国の「緊急雇用創出事業」及び「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用ながら、平成23年度には30人の雇用を計画しております。

また、平成22年度に新たな失業者救済対策として国で打ち出した「重点分野雇用創出事業」につきましても、引き続き事業を継続することとし、平成23年度は介護、農林、環境等8事業

所で9人の雇用を創出し「地域人材育成事業」に取り組むことといたしました。

無料職業紹介所につきましては、これまで延べ616人が相談に訪れ、66名が就職に結びついております。引き続きハローワークとの連携を深めながら、就職につながるよう的確な情報提供に努めてまいります。

企業誘致について申し上げます。

宮城県が大衡村に誘致したセントラル自動車は、平成23年1月から生産を開始いたしました。同じく大和町に誘致した東京エレクトロンは、平成23年4月の稼働に向け準備を進めている状況であります。

本町におきましても、東京エレクトロン関連会社であります小林機械が、昨年12月に雁原工業団地内に宮城事業所を完成させ、本格的な操業を開始いたしました。町では、あらゆる機会を通じて、進出可能性のある企業の誘致に向けて積極的に取り組むとともに、宮城県に異動してこられる従業員に対する定住の促進を図ってまいります。

また、町内に立地している企業につきましても、情報交換を密にしながら自動車産業や高度電子産業に参入できる体制を整えながら、関連企業の発展につながるよう支援してまいります。観光について申し上げます。

平成22年の加美町の観光入込客数は、夏の猛暑の影響もあり、前年を約6万5,000人下回る126万2,000人となりました。平成23年度につきましては、4月に開催する「初午まつり 火伏せの虎舞い」を皮切りに、春まつり、夏まつり、秋まつり等各種イベントを開催しながら、地域のにぎわいや特産物の販売を促進し、仙台圏や首都圏にまで加美町の魅力を発信し、誘客数の増加につながるよう努めてまいります。

宮城県が主体となって実施している「仙台・宮城観光キャンペーン」は、これまで10月から12月までの秋の開催でしたが、平成23年度は7月から9月までの夏のキャンペーンに変更になります。町では、9月に開催する「やくらいべごっこまつり」を前面に掲げながら、加美町産牛肉のPRに努めてまいります。さらには、「仙台・宮城観光キャンペーン」に向け、県、県観光連盟及びJR等と連携を図りながら、加美町の特徴を生かしたキャンペーンを展開してまいります。

やくらい観光施設を初めとする町内の観光施設の運営につきましては、指定管理者である各地域の公社を中心としながら、関連企業及び関連団体等との連携を密にし、健全経営が図られるよう支援・指導を行ってまいります。

エネルギー対策につきまして申し上げます。

エネルギー対策につきましては、加美町地域新エネルギービジョンに基づき、二酸化炭素を排出しない自然エネルギーの利用を促進し、環境への負荷の軽減に努めてまいります。特に、太陽光発電につきましては、平成23年度も新たにシステムを導入する一般家庭を対象に助成することとしております。

水産業について申し上げます。

町内を貫流する鳴瀬川と田川は、多くの魚族資源に恵まれており、豊かな生態系が維持されています。平成23年度におきましても、アユ、イワナ、ヤマメの放流を継続するとともに、地元養魚組合及び鳴瀬吉田川漁業協同組合等と連携を図りながら、外来魚の放流禁止啓発や生息情報収集及び駆除に努めてまいります。

5、だれもが楽しく学べるまちでございます。

地域住民の融和を図り、町民みずからの意欲と創意に基づいて学習できる環境を整え、地域間のネットワークを強化しながら、個性豊かで創造性と協調性に満ちた人材育成を図ってまいります。また、家庭・学校等・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力の向上を図り、だれもが心身ともに健康で創造性に富み、心豊でたくましく生き抜く力をはぐくむことができるよう努めてまいります。

学校教育について申し上げます。

教育基本法の教育理念を踏まえ、規範意識、公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、生命及び自然を尊重する精神、環境の保全に寄与する態度、伝統と文化を尊重に、郷土を愛する心をはぐくむことを教育の指針として学校の経営を支援してまいります。

また、心身ともに健康で、知・徳・体の調和のとれた幼児・児童・生徒の育成を目指すとともに、生涯学習の基礎を培い、生きる力の育成に努めてまいります。

さらに、町独自の小・中学校学力達成度テストや全国学力学習状況調査を実施し、各学校の教育活動の成果と課題を検証しながら、学力向上に向けた効果的活用を図ってまいります。

宮城県学力向上サポートプログラム事業におきまして、小学校4校が指定を受け、教員の教科指導力の向上、児童生徒の学習習慣の形成、教育環境基盤の充実を進めており、平成23年度も引き続き小学校1校、中学校1校が指定を受ける予定となっております。

さらに、各学校の独自の研究を奨励し、創意工夫による特色ある学校づくりと、教職員の資質や力量を高めるための各種研修会への参加を推奨し、指導力の向上を図ってまいります。

また、児童生徒の障害の多様化や重複化に伴い、一人一人のニーズに応じた特別支援教育の取り組みを引き続き行ってまいります。

幼児教育・保育について申し上げます。

児童福祉でも述べましたが、核家族化やライフスタイルの変化、就労形態や保育ニーズの多様化に対応し、ゼロ歳児から2歳児までの待機児童の解消を図るため、平成23年度から認定こども園「おのだひがし園」、「おのだにし園」、「みやざき園」の3園がそれぞれ開園します。ゼロ歳児から2歳児までは保育部、3歳児から5歳児までは幼稚園部となり、地域の子育て支援事業も進めながら子供たちの健やかな成長を支援してまいります。

通園・通学環境の整備について申し上げます。

平成20年度と22年度に利用区域の見直しを行いました。引き続き、平成23年度も地域事情にあった運行形態の見直しと安全安心の確保等を行い、通園、通学環境の一層の整備を図ってまいります。

園・小・中学校の再編について申し上げます。

加美町教育委員会では、人口動態や地域の実情を踏まえ、これからの教育環境を再度検討し、「将来を担う人づくり」の考えのもと、子供たちが未来への夢や希望を持ちながら「生きる力」をはぐくむため、学校再編も視野に入れたよりよい教育環境整備に向けた計画を策定してまいります。

また、児童生徒間の親近感の醸成やコミュニケーション能力の育成を図るため、幼稚園・こども園間の交流行事、各小学校間、各中学校間の合同学習や交流活動を積極的に行ってまいります。

体育振興事業について申し上げます。

スポーツ振興につきましては、新たな生涯スポーツ環境の創出を目指して、スポーツによる地域づくり、健康づくり、教育づくりを合い言葉に、子供から高齢者まで幅広い年齢層の方々にも多くのスポーツを楽しんでもらえるよう、各種スポーツ団体との連携を図りながら、競技スポーツ及び生涯スポーツを推進するとともに、町民参加型、町民主導型のスポーツ振興やスポーツ指導者の育成に努めてまいります。さらに、すべての子供が参加できる遊びとスポーツ活動を支援し、子供たちの体力向上を図ってまいります。

なお、本年度は、鳴瀬川カヌーレーシング競技場において、東北総合体育大会と全国高等学校総合体育大会のカヌースプリント競技が開催されます。宮城県及び宮城県高等学校体育連盟と連携して大会を運営してまいります。

文化振興事業について申し上げます。

本町には国指定5件、県指定7県、町指定41件と文化財が数多くあり、その保存・保護・環

境整備に積極的に取り組んでおります。

地域の貴重な文化財や伝統文化を町民共有の財産として適切に保護、継承していくとともに、町民に地域資源を広く紹介し、伝統芸能などにかかわる活動機会を提供し、後継者育成に努めてまいります。

史跡の保存・保護整備に関する取り組みといたしましては、町道表薬菜線整備事業に伴う薬菜原遺跡の発掘調査を実施するほか、個人住宅開発に伴う発掘調査や重要遺跡確認調査を行ってまいります。

伝統文化継承、後継者育成の支援につきましては、16団体の支援事業や伝統文化の記録保存事業等を昨年に引き続き実施してまいります。

芹沢長介記念東北陶磁文化館・宗左近記念縄文芸術館・墨雪墨絵美術館・ふるさと陶芸館については、それぞれの施設の収蔵作品を通して、多くの方々が作品の芸術性や民俗文化に対する理解を深めることができますよう、作品展示や調査研究の支援を行うとともに、これら造形美術品を文化遺産として後世に伝えるため、収蔵作品の保存と補修を行ってまいります。

社会教育事業について申し上げます。

町民皆さんが、豊かな人間性を開花させるため、「いつでも」「どこでも」「だれでも」が自由な意思に基づいて楽しく学べる機会と場を提供し、町民の学び合いによる豊かな学習の推進と生涯学習の推進に努めてまいります。

具体的には、地区公民館と地域コミュニティ推進協議会との協働による事業運営、賀美石地区における放課後子ども教室推進事業、生涯学習推進員による生涯学習情報等の提供、行政区における学習活動推進体制の整備・充実を図ってまいります。

また、生涯学習や家庭教育の講演会の開催、小・中学生を対象に地元学校出身者が講師を務める「未来へ羽ばたけ育成事業」、すぐれた芸術文化鑑賞の機会を提供する「青少年劇場小公演事業」などを実施し、生涯学習教育環境の充実に努めてまいります。

各公民館におきましては、地域の学習の拠点として各種教室や講座等を開催し、青少年の健全育成・成人教育・家庭教育等の充実を図ってまいります。

中新田図書館・小野田図書館では、町民のニーズにこたえるため、各種資料の収集と提供を行ってまいります。また、移動図書館車で、町内の保育所、幼稚園、小学校を巡回し、児童・生徒の読書活動推進を図るとともに図書館資料の利用促進に努めてまいります。さらに、図書館ボランティアとの協働により図書館サービスの向上にも努めてまいります。

中新田交流センターにおきましては、町民の生涯学習、芸術文化体験及び来町者との交流を

図るとともに、保健休養の場を提供してまいります。なお、今年度、多目的ホール（体育館）の耐震補強工事を実施いたします。

中新田文化会館と小野田文化会館におきましては、それぞれの特徴を生かしながら、国内外の演奏家によるコンサートを初め、音楽を通じた人づくりや芸術文化団体の利用促進を図るなど、地域に根差した文化活動に努めてまいります。

また、ことし2月15日でバッハホールが開館30周年を迎えたことから、記念事業の一つとして、町民合唱団とオーケストラによるバッハの大曲「ミサ曲ロ短調」演奏会を5月22日に開催します。

このバッハホールが、全国2,500を越すホールの中で、日本音響家協会が選ぶ優良ホールベスト100に宮城県でただ一つ選ばれました。これを一つの契機として、大崎広域圏域での文化振興、音楽交流を積極的に推進してまいります。

6、住民と行政の協働による自立するまちについて申し上げます。

初めに、過疎対策であります。

過疎地域では、近年、人口減少や高齢化等の振興により集落機能の維持が困難な状況となっている事例があります。

本町でも大きな課題としてとらえ、地域の活性化と担い手育成を進めるため、「加美町地域おこし協力隊」事業に取り組んでおり、昨年は大阪府と神奈川県から2名の隊員を迎え入れました。両名とも農業技術の習得とともに地域のイベントやコミュニティ活動に積極的に参加しております。本年度もさらに2名の隊員を募って地域の活性化を図ってまいります。

また、昨年10月6日に大崎市と調印いたしました「大崎定住自立圏構想」は、現在、「大崎定住自立圏共生ビジョン」を策定中ですが、23年度はこの共生ビジョンのもとに、医療、産業振興、教育、施設利用、消費生活、地域公共交通、ICT、交流・移住、人材育成について具体的に事業を進めてまいります。

定住促進について申し上げます。

昨年9月に加美町定住促進検討委員会を設置し、町民が「ずっと住みたい」、そして町外の方が「住んでみたい」と思えるような魅力あふれるまちを目指し、「産業振興・雇用」、「住環境・交流」、「子育て・医療」といった多方面から検討いただいております。23年度に答申が提出されることとなっております。

また、これまで、中新田地区3カ所、小野田地区と宮崎地区各1カ所で定住促進ワークショップを開催し、多くの皆さんから御意見をいただきました。新年度におきましても、引き続き

ワークショップを実施してまいります。

あわせて、職員によるプロジェクトチームも立ち上げ、町有地の利活用について検討しているところでもあります。

地域審議会について申し上げます。

合併時に新設されました地域審議会ですが、本年で9年目を迎え、これまで、地域の課題解決や活性化にさまざまな御提言をいただきました。今後も貴重な御意見に耳を傾け、行政に反映させてまいります。

男女共同参画について申し上げます。

男女共同参画社会の実現に向け、平成19年3月に加美町男女共同参画プラン及び行動計画を策定しました。以来、各種委員会に積極的に女性登用を進めた結果、登用率は行動計画の26年度目標数値40%以上に対し、33.6%と順調に推移しております。また、町管理職における女性の割合は目標数値25%以上に対し、32.8%と目標を達成しており、今後も登用を進めてまいります。

行政改革について申し上げます。

町では、加美町行政改革大綱及び実施計画に基づき全庁的な取り組みを行い、22年度までの6年間で全計画の80%について実行し、その財政効果は累計で約20億円に上り、目標値の130%を達成いたしました。

また、補助金交付審査会を設置し、これまで全事業に係る補助金の見直しを行い、133件の補助金を見直し、約2,000万円の削減を図りました。

今後は行政評価システムに移行し、あらゆる行政活動について、その目的と成果及びコスト面からの評価を行い、さらなる改革や改善へとつなげてまいります。

職員の定員管理につきましては、定員管理適正化計画に基づき、合併時の職員数399人から112人削減し、平成25年4月には287人とする計画であります。平成23年4月の職員数の見込みは303人で、計画を上回る削減数で推移しており、これに比例し、一般職の人件費につきましても削減が進み、平成21年度決算額が約24億4,000万円で、平成15年度決算と比較して約4億3,000万円の削減となっております。

また平成25年以降の定員管理につきましては、具体的な計画を平成23年度中に策定することとしており、今後、組織機構の見直し、事務事業の見直し、類似団体との比較、専門職員の方向性などとあわせて公務員制度改革の動向なども見きわめながら取り組んでまいります。

職員削減が進む一方で、自治体の担うべき役割はますます増大し、行政サービスを維持して

いくためには、類似施設の整理統合や民間委託の推進が不可欠となっております。旧来のやり方にとらわれない柔軟な発想と戦略性を持った政策誘導型の組織運営と、住民との協働によるまちづくりを進め、さらなる行政改革の推進に努めてまいります。

庁舎建設について申し上げます。

新庁舎建設につきましては、「将来に向けた新しい地域づくり」、「新生加美町の創造」、「加美町の一体感の醸成」に向けて、熟慮を重ねて建設位置を「国道347号線と457号の交差点付近を適地とする」と表明してから1年が経過いたしました。

その間、5月21日の議会第2回臨時会におきまして、新庁舎の位置を「矢越地内」とする位置改正条例が特別多数により可決いただき、あわせて、用地費及び調査測量費等の事業費補正予算と新庁舎建設委員会条例も可決いただきました。

これを受けて、基本設計業者の全国公募を行った結果、株式会社山下設計に決定し、基本設計は完了間近となっております。

地域住民に対しましては昨年6月中に小学校単位に9回の説明会を開催したほか、町政懇談会や「広報かみまち」でも経過等につきまして詳しく説明、周知を行ってまいりました。

また、昨年8月6日には、位置条例の改正を求める直接請求の申請が提出されましたが、11月5日開催の議会第5回臨時会において条例改正案は否決され、再度「矢越地内」に決定を見たものであります。

その間の請求代表者の要旨とそれに対する私の意見は、詳しく述べさせていただき、また町民の皆さんにもお知らせをして、町議会の手続を経た決定の重みに理解をお願いしてきたところでございます。

建設用地に係る「土地収用手続」につきましては、12月末に認可庁である宮城県に申請し、可能な限り早い時期の認定に向けて、現在作業を進めているところですが、公聴会や第三者機関である審議会開催日程等から、用地費等予算につきましては、今議会補正予算に繰り越しを提案しているところです。

新年度は、平成25年度の完成に向けて、造成工事と実施設計を進めることになるものであります。

以上、新しい加美町を創造していくための各種事業等を盛り込んだ予算編成を行いました。議員の皆さん並びに町民の皆さんの御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして施政方針とさせていただきます。長時間ありがとうございました。

○議長（一條 光君） 以上で平成23年度施政方針が終わりました。